

第4編 治安に関する認識及び量刑に関する意見

第1章 治安に関する認識

治安に関する認識については、①居住地域における犯罪被害に対する不安と②我が国の治安に関する認識に分けて調査してきた。前者は、夜間の一人歩きに対する不安（個人犯罪被害に対する不安）及び不法侵入の被害に遭う不安（世帯犯罪被害に対する不安）を、後者は、我が国の治安に関するイメージをそれぞれ内容としている。第1編第2章第2節において、前者及び後者の経年比較を示したので、本章では、第5回調査結果について、それぞれ属性等別に分析するとともに、前者と後者の関係についても検討する。

第1節 居住地域における犯罪被害に対する不安

本節では、居住地域における犯罪被害に対する不安として、夜間の一人歩きに対する不安（個人犯罪被害に対する不安）及び不法侵入の被害に遭う不安（世帯犯罪被害に対する不安）を取り上げて、属性等別に分析するとともに、それぞれの不安に影響を与えている要因についても検討する。

なお、前者は、①「暗くなった後、あなたの住んでいる地域を一人で歩いているとき、どの程度安全であると感じますか。」の項目を、後者は、②「今後1年間のうちに、誰かがあなたの自宅に侵入する可能性について、どのように思いますか。」の項目をそれぞれ使用した。

1 夜間の一人歩きに対する不安

夜間の一人歩きに対する不安について、都市規模別に見ると、**4-1-1-1-1表**のとおりであり、有意な関連性は見られなかった。

夜間の一人歩きに対する不安について、世帯人数別に見ると、**4-1-1-1-2表**のとおりであり、「1人」では「とても安全」とする人の比率が有意に高く、「やや危ない」とする人の比率が有意に低かった。「2人」でも「やや危ない」とする人の比率が有意に低く、「3人」では「とても危ない」とする人の比率が有意に低かった。「5人以上」ではこれらと傾向が異なり、「やや危ない」とする人の比率が有意に高く、「まあまあ安全」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-1-1表 都市規模別夜間の一人歩きに対する不安

区分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	計	検定結果
政令指定都市等	200 (20.6) [1.1]	630 (64.7) [-0.5]	125 (12.8) [-0.9]	18 (1.8) [1.0]	973 (100.0)	$\chi^2(6)=3.519$ $p=0.741$
人口10万人以上の市	274 (18.4) [-1.3]	984 (66.0) [0.6]	212 (14.2) [0.8]	21 (1.4) [-0.4]	1,491 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	233 (19.7) [0.3]	774 (65.3) [-0.1]	162 (13.7) [-0.0]	16 (1.4) [-0.5]	1,185 (100.0)	
計	707 (19.4)	2,388 (65.4)	499 (13.7)	55 (1.5)	3,649 (100.0)	

注 1 夜間の一人歩きに対する不安が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-1-2表 世帯人数別夜間の一人歩きに対する不安

区分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	計	検定結果
1人	105 (26.1) [3.6]	254 (63.0) [-1.1]	36 (8.9) [-3.0]	8 (2.0) [0.8]	403 (100.0)	$\chi^2(12)=49.964$ $p<0.001^{**}$
2人	218 (20.0) [0.7]	733 (67.4) [1.6]	119 (10.9) [-3.2]	18 (1.7) [0.5]	1,088 (100.0)	
3人	156 (18.5) [-0.7]	562 (66.7) [0.9]	118 (14.0) [0.3]	6 (0.7) [-2.2]	842 (100.0)	
4人	140 (17.7) [-1.3]	514 (65.1) [-0.2]	123 (15.6) [1.7]	13 (1.6) [0.3]	790 (100.0)	
5人以上	86 (16.7) [-1.7]	317 (61.4) [-2.0]	103 (20.0) [4.5]	10 (1.9) [0.9]	516 (100.0)	
計	705 (19.4)	2,380 (65.4)	499 (13.7)	55 (1.5)	3,639 (100.0)	

注 1 世帯人数又は夜間の一人歩きに対する不安が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

夜間の一人歩きに対する不安について、住居形態別に見ると、4-1-1-1-3表のとおりであり、有意な関連性は見られなかった。

夜間の一人歩きに対する不安について、男女別に見ると、4-1-1-1-4表のとおりであり、男性では「とても安全」とする人の比率が有意に高く、「まあまあ安全」、「やや危ない」及び「とても危ない」とする人の比率が有意に低かったのに対し、女性では「まあまあ安全」、「やや危ない」及び「とても危ない」とする人の比率が有意に高く、「とても安全」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-1-1-3表 住居形態別夜間の一人歩きに対する不安

区分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	計	検定結果
アパート等	157 (21.8) [1.8]	458 (63.5) [-1.2]	90 (12.5) [-1.0]	16 (2.2) [1.8]	721 (100.0)	(m) p=0.159
一戸建て	550 (18.8) [-1.7]	1,926 (65.9) [1.1]	409 (14.0) [1.1]	39 (1.3) [-1.7]	2,924 (100.0)	
その他	- [-1.0]	4 (100.0) [1.5]	- [-0.8]	- [-0.2]	4 (100.0)	
計	707 (19.4)	2,388 (65.4)	499 (13.7)	55 (1.5)	3,649 (100.0)	

注 1 夜間の一人歩きに対する不安が不詳の者を除く。
 2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
 3 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-1-1-4表 男女別夜間の一人歩きに対する不安

区分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	計	検定結果
男性	473 (26.8) [11.0]	1,111 (62.9) [-3.1]	170 (9.6) [-6.9]	11 (0.6) [-4.2]	1,765 (100.0)	$\chi^2(3)=159.085$ p<0.001**
女性	234 (12.4) [-11.0]	1,277 (67.8) [3.1]	329 (17.5) [6.9]	44 (2.3) [4.2]	1,884 (100.0)	
計	707 (19.4)	2,388 (65.4)	499 (13.7)	55 (1.5)	3,649 (100.0)	

注 1 夜間の一人歩きに対する不安が不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

夜間の一人歩きに対する不安について、年齢層別に見ると、4-1-1-1-5表のとおりであり、「39歳以下」では「とても安全」及び「やや危ない」とする人の比率が有意に高く、「まあまあ安全」及び「とても危ない」とする人の比率が有意に低かった。「40～59歳」では「やや危ない」及び「とても危ない」とする人の比率が有意に高く、「とても安全」とする人の比率が有意に低かった。「60歳以上」では「まあまあ安全」とする人の比率が有意に高く、「やや危ない」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-1-1-5表

年齢層別夜間の一人歩きに対する不安

区分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	計	検定結果
39歳以下	190 (23.5) [3.4]	477 (59.1) [-4.3]	134 (16.6) [2.7]	6 (0.7) [-2.0]	807 (100.0)	$\chi^2(6)=49.684$ $p<0.001^{**}$
40～59歳	192 (15.6) [-4.2]	822 (66.6) [1.1]	193 (15.6) [2.5]	27 (2.2) [2.4]	1,234 (100.0)	
60歳以上	325 (20.2) [1.1]	1,089 (67.7) [2.6]	172 (10.7) [-4.6]	22 (1.4) [-0.6]	1,608 (100.0)	
計	707 (19.4)	2,388 (65.4)	499 (13.7)	55 (1.5)	3,649 (100.0)	

注 1 夜間の一人歩きに対する不安が不詳の者を除く。

2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

夜間の一人歩きに対する不安について、就労状況別に見ると、4-1-1-1-6表のとおりであり、「とても安全」とする人の比率については、「無職・定年」、「学生」及び「その他」において有意に高く、働いている人及び「主婦・主夫」において有意に低かったのに対し、「まあまあ安全」とする人の比率については、「主婦・主夫」において有意に高く、「学生」及び「その他」において有意に低かった。「やや危ない」とする人の比率については、「無職・定年」において有意に低く、また、「とても危ない」とする人の比率については、「その他」において有意に高かった。なお、働いている人において、安心を示す「とても安全」と回答した383人は、男性が76.0%（291人）、女性が24.0%（92人）と、男性が7割超を占めたのに対し、不安を示す「とても危ない」と回答した26人は、男性26.9%（7人）、女性73.1%（19人）と、女性が7割超を占めた。

4-1-1-1-6表 就労状況別夜間の一人歩きに対する不安

区分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	計	検定結果
働いている	383 (18.1) [-2.2]	1,407 (66.5) [1.4]	299 (14.1) [1.1]	26 (1.2) [-1.7]	2,115 (100.0)	(m) p<0.001**
主婦・主夫	81 (12.2) [-5.1]	466 (70.3) [2.8]	103 (15.5) [1.6]	13 (2.0) [1.0]	663 (100.0)	
無職・定年	169 (25.6) [4.5]	414 (62.8) [-1.6]	63 (9.6) [-3.3]	13 (2.0) [1.1]	659 (100.0)	
学 生	59 (35.3) [5.4]	81 (48.5) [-4.8]	27 (16.2) [1.0]	- [-1.6]	167 (100.0)	
そ の 他	10 (34.5) [2.1]	14 (48.3) [-2.0]	2 (6.9) [-1.1]	3 (10.3) [3.9]	29 (100.0)	
計	702 (19.3)	2,382 (65.6)	494 (13.6)	55 (1.5)	3,633 (100.0)	

注 1 就労状況又は夜間の一人歩きに対する不安が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

夜間の一人歩きに対する不安について、婚姻状況別に見ると、4-1-1-1-7表のとおりであり、「未婚」では「とても安全」とする人の比率が有意に高く、「まあまあ安全」及び「やや危ない」とする人の比率が有意に低かった。「既婚」では「まあまあ安全」とする人の比率が有意に高く、「とても安全」とする人の比率が有意に低かった。「別居」及び「その他」（配偶者が死亡し、又は配偶者と離婚したことにより独身である者等。以下、婚姻状況別において同じ。）についてはこれらと傾向が異なり、「別居」では「やや危ない」とする人の比率が有意に高く、また、「その他」では「とても危ない」とする人の比率が有意に高く、「まあまあ安全」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-1-1-7表 婚姻状況別夜間の一人歩きに対する不安

区分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	計	検定結果
未婚	227 (28.2) [7.2]	489 (60.7) [-3.2]	83 (10.3) [-3.2]	7 (0.9) [-1.6]	806 (100.0)	(m) p<0.001**
同居	5 (27.8) [0.9]	8 (44.4) [-1.9]	5 (27.8) [1.7]	- [-0.5]	18 (100.0)	
既婚	421 (16.4) [-6.9]	1,742 (67.9) [4.8]	367 (14.3) [1.6]	36 (1.4) [-0.7]	2,566 (100.0)	
別居	12 (20.3) [0.2]	32 (54.2) [-1.8]	14 (23.7) [2.3]	1 (1.7) [0.1]	59 (100.0)	
その他	37 (20.4) [0.4]	105 (58.0) [-2.2]	29 (16.0) [0.9]	10 (5.5) [4.6]	181 (100.0)	
計	702 (19.3)	2,376 (65.5)	498 (13.7)	54 (1.5)	3,630 (100.0)	

注 1 婚姻状況又は夜間の一人歩きに対する不安が不詳の者を除く。
 2 「その他」は、配偶者が死亡し、又は配偶者と離婚したことにより独身である者等である。
 3 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

夜間の一人歩きに対する不安について、全犯罪被害の有無（調査対象とした世帯犯罪被害又は個人犯罪被害に該当する犯罪被害のうち、いずれかの被害の有無。以下同じ。）別、世帯犯罪被害の有無別、個人犯罪被害の有無別に見ると、4-1-1-1-8表から4-1-1-1-10表のとおりである。全犯罪被害の有無別、世帯犯罪被害の有無別において、「被害あり」では「やや危ない」及び「とても危ない」とする人の比率が有意に高く、「とても安全」とする人の比率が有意に低かった。個人犯罪被害の有無別において、「被害あり」では「やや危ない」とする人の比率が有意に高く、「とても安全」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-1-1-8表 全犯罪被害の有無別夜間の一人歩きに対する不安

区分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	計	検定結果
被害あり	109 (12.5) [-5.9]	584 (67.1) [1.2]	152 (17.5) [3.7]	25 (2.9) [3.8]	870 (100.0)	$\chi^2(3)=54.319$ p<0.001**
被害なし	598 (21.5) [5.9]	1,804 (64.9) [-1.2]	347 (12.5) [-3.7]	30 (1.1) [-3.8]	2,779 (100.0)	
計	707 (19.4)	2,388 (65.4)	499 (13.7)	55 (1.5)	3,649 (100.0)	

注 1 夜間の一人歩きに対する不安が不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-1-1-9表 世帯犯罪被害の有無別夜間の一人歩きに対する不安

区分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	計	検定結果
被害あり	97 (13.2) [-4.8]	492 (66.8) [0.9]	125 (17.0) [2.9]	22 (3.0) [3.7]	736 (100.0)	$\chi^2(3)=39.358$ $p<0.001^{**}$
被害なし	610 (20.9) [4.8]	1,896 (65.1) [-0.9]	374 (12.8) [-2.9]	33 (1.1) [-3.7]	2,913 (100.0)	
計	707 (19.4)	2,388 (65.4)	499 (13.7)	55 (1.5)	3,649 (100.0)	

注 1 夜間の一人歩きに対する不安が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-1-1-10表 個人犯罪被害の有無別夜間の一人歩きに対する不安

区分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	計	検定結果
被害あり	21 (9.9) [-3.6]	140 (66.0) [0.2]	45 (21.2) [3.3]	6 (2.8) [1.6]	212 (100.0)	$\chi^2(3)=22.428$ $p<0.001^{**}$
被害なし	686 (20.0) [3.6]	2,248 (65.4) [-0.2]	454 (13.2) [-3.3]	49 (1.4) [-1.6]	3,437 (100.0)	
計	707 (19.4)	2,388 (65.4)	499 (13.7)	55 (1.5)	3,649 (100.0)	

注 1 夜間の一人歩きに対する不安が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-1-1-11表は、夜間の一人歩きに対する不安について、ロジスティック回帰分析の結果を示したものである。

目的変数は、夜間の一人歩きに対する不安の有無とし、「とても危ない」及び「やや危ない」を1、「とても安全である」及び「まあまあ安全である」を0とした。説明変数は、第1編第2章第2節2項と同様の属性に関する変数に加え、世帯犯罪被害の有無及び個人犯罪被害の有無を使用した。また、分析の手順についても、同項と同じである。

夜間の一人歩きに対する不安については、モデルに採用されたもののうち、世帯人数、性別、年齢層、婚姻状況、世帯犯罪被害及び個人犯罪被害が有意であった(尤度比統計量は $\chi^2(9)=134.395$, $p<0.001$, Hosmer-Lemeshowの検定の結果は $\chi^2(8)=11.538$, $p=0.173$)。夜間の一人歩きに対する不安に関するオッズ比は、「4人以上」が「1人」に対して1.542 ($p=0.042$)、「女性」が「男性」に対して1.944 ($p<0.001$)、「39歳以下」が「60歳以上」に対して1.797 ($p<0.001$)、「40歳~59歳」が「60歳以上」に対して1.556 ($p<0.001$)、「既

婚・同棲」が「未婚」に対して1.682 ($p<0.001$), 「別居・その他」が「未婚」に対して3.016 ($p<0.001$), 「世帯犯罪被害あり」が「世帯犯罪被害なし」に対して1.390 ($p=0.003$), 「個人犯罪被害あり」が「個人犯罪被害なし」に対して1.605 ($p=0.007$) であった。夜間の一人歩きに対する不安においては、世帯人数が4人以上の人は1人の人に比べて、女性は男性に比べて、59歳以下の人は60歳以上の人に比べて、既婚・同棲・別居・その他の人は未婚の人に比べて、世帯犯罪被害に遭ったことがある人は遭ったことがない人に比べて、個人犯罪被害に遭ったことがある人は遭ったことがない人に比べて、それぞれ不安を感じる傾向が有意に高い。

4-1-1-1-11表 夜間の一人歩きに対する不安

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
世帯人数	2～3人 / (1人)	0.238	0.203	1.377	0.241	1.269	0.853	1.887
	4人以上 / (1人)	0.433	0.213	4.128	0.042	1.542	1.015	2.341
性別	女性 / (男性)	0.665	0.100	44.271	0.000	1.944	1.599	2.365
年齢層	39歳以下 / (60歳以上)	0.586	0.149	15.432	0.000	1.797	1.341	2.408
	40～59歳 / (60歳以上)	0.442	0.118	14.031	0.000	1.556	1.235	1.961
婚姻状況	既婚・同棲 / (未婚)	0.520	0.149	12.169	0.000	1.682	1.256	2.252
	別居・その他 / (未婚)	1.104	0.220	25.208	0.000	3.016	1.960	4.641
世帯犯罪被害	あり / (なし)	0.329	0.111	8.799	0.003	1.390	1.118	1.727
個人犯罪被害	あり / (なし)	0.473	0.176	7.216	0.007	1.605	1.136	2.267
定数		-3.268	0.217	226.546	0.000	0.038		

注 1 分析に使用したケース数は、3,578である。
 2 「都市規模」、「住居形態」及び「就労状況」は、モデルに採用されなかった。
 3 婚姻状況の「その他」は、配偶者が死亡し、又は配偶者と離婚したことにより独身である者等である。

2 不法侵入の被害に遭う不安

不法侵入の被害に遭う不安について、都市規模別に見ると、4-1-1-2-1表のとおりであり、有意な関連性は見られなかった。

不法侵入の被害に遭う不安について、世帯人数別に見ると、4-1-1-2-2表のとおりであり、「1人」では「まずあり得ない」とする人の比率が有意に高く、「あり得る」とする人の比率が有意に低かった。「5人以上」ではこれと逆の傾向が見られ、「あり得る」とする人の比率が有意に高く、「まずあり得ない」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-1-2-1表 都市規模別不法侵入の被害に遭う不安

区分	非常にあり得る	あり得る	まずあり得ない	計	検定結果
政令指定都市等	26 (2.7) [0.5]	400 (42.2) [0.9]	522 (55.1) [-1.1]	948 (100.0)	$\chi^2(4)=3.432$ $p=0.488$
人口10万人以上の市	31 (2.2) [-1.2]	572 (39.7) [-1.2]	836 (58.1) [1.5]	1,439 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	33 (2.9) [0.8]	477 (41.3) [0.3]	645 (55.8) [-0.6]	1,155 (100.0)	
計	90 (2.5)	1,449 (40.9)	2,003 (56.5)	3,542 (100.0)	

注 1 不法侵入の被害に遭う不安が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり，[]内は、調整済み残差である。

4-1-1-2-2表 世帯人数別不法侵入の被害に遭う不安

区分	非常にあり得る	あり得る	まずあり得ない	計	検定結果
1人	12 (3.1) [0.7]	112 (28.6) [-5.2]	267 (68.3) [4.9]	391 (100.0)	$\chi^2(8)=34.339$ $p<0.001^{**}$
2人	24 (2.3) [-0.6]	448 (42.2) [1.1]	589 (55.5) [-0.9]	1,061 (100.0)	
3人	18 (2.2) [-0.7]	328 (40.1) [-0.5]	472 (57.7) [0.7]	818 (100.0)	
4人	20 (2.6) [0.2]	321 (42.4) [1.0]	416 (55.0) [-1.0]	757 (100.0)	
5人以上	15 (3.0) [0.7]	235 (46.5) [2.8]	255 (50.5) [-3.0]	505 (100.0)	
計	89 (2.5)	1,444 (40.9)	1,999 (56.6)	3,532 (100.0)	

注 1 世帯人数又は不法侵入の被害に遭う不安が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり，[]内は、調整済み残差である。

不法侵入の被害に遭う不安について、住居形態別に見ると、4-1-1-2-3表のとおりであり、「アパート等」では「まずあり得ない」とする人の比率が有意に高く、「あり得る」とする人の比率が有意に低かった。「一戸建て」ではこれと逆の傾向が見られ、「あり得る」とする人の比率が有意に高く、「まずあり得ない」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-1-2-3表

住居形態別不法侵入の被害に遭う不安

区分	非常にあり得る	あり得る	まずあり得ない	計	検定結果
アパート等	17 (2.4) [-0.2]	233 (33.1) [-4.7]	454 (64.5) [4.7]	704 (100.0)	(m) p<0.001**
一戸建て	73 (2.6) [0.3]	1,215 (42.9) [4.7]	1,547 (54.6) [-4.8]	2,835 (100.0)	
その他	- [-0.3]	1 (33.3) [-0.3]	2 (66.7) [0.4]	3 (100.0)	
計	90 (2.5)	1,449 (40.9)	2,003 (56.5)	3,542 (100.0)	

- 注 1 不法侵入の被害に遭う不安が不詳の者を除く。
 2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
 3 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

不法侵入の被害に遭う不安について、男女別に見ると、4-1-1-2-4表のとおりであり、有意な関連性は見られなかった。

不法侵入の被害に遭う不安について、年齢層別に見ると、4-1-1-2-5表のとおりであり、「40～59歳」では「あり得る」とする人の比率が有意に高く、「まずあり得ない」とする人の比率が有意に低かった。「60歳以上」ではこれと逆の傾向が見られ、「まずあり得ない」とする人の比率が有意に高く、「あり得る」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-1-2-4表

男女別不法侵入の被害に遭う不安

区分	非常にあり得る	あり得る	まずあり得ない	計	検定結果
男性	41 (2.4) [-0.5]	701 (41.0) [0.2]	966 (56.6) [0.0]	1,708 (100.0)	$\chi^2(2)=0.270$ p=0.874
女性	49 (2.7) [0.5]	748 (40.8) [-0.2]	1,037 (56.5) [-0.0]	1,834 (100.0)	
計	90 (2.5)	1,449 (40.9)	2,003 (56.5)	3,542 (100.0)	

- 注 1 不法侵入の被害に遭う不安が不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-1-2-5表 年齢層別不法侵入の被害に遭う不安

区分	非常にあり得る	あり得る	まずあり得ない	計	検定結果
39歳以下	15 (1.9) [-1.2]	319 (40.9) [-0.0]	446 (57.2) [0.4]	780 (100.0)	χ ² (4)=46.111 p<0.001**
40～59歳	38 (3.2) [1.8]	565 (47.7) [5.8]	582 (49.1) [-6.3]	1,185 (100.0)	
60歳以上	37 (2.3) [-0.7]	565 (35.8) [-5.5]	975 (61.8) [5.7]	1,577 (100.0)	
計	90 (2.5)	1,449 (40.9)	2,003 (56.5)	3,542 (100.0)	

注 1 不法侵入の被害に遭う不安が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

不法侵入の被害に遭う不安について、就労状況別に見ると、4-1-1-2-6表のとおりであり、働いている人では、「あり得る」とする人の比率が有意に高く、「まずあり得ない」とする人の比率が有意に低かったのに対し、「無職・定年」、「学生」及び「その他」ではこれと逆の傾向が見られ、「まずあり得ない」とする人の比率が有意に高く、「あり得る」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-1-2-6表 就労状況別不法侵入の被害に遭う不安

区分	非常にあり得る	あり得る	まずあり得ない	計	検定結果
働いている	50 (2.5) [-0.3]	926 (45.5) [6.5]	1,057 (52.0) [-6.3]	2,033 (100.0)	(m) p<0.001**
主婦・主夫	17 (2.6) [0.2]	255 (39.4) [-0.9]	376 (58.0) [0.9]	648 (100.0)	
無職・定年	19 (2.9) [0.7]	214 (32.5) [-4.9]	426 (64.6) [4.7]	659 (100.0)	
学 生	3 (1.8) [-0.6]	45 (27.6) [-3.6]	115 (70.6) [3.7]	163 (100.0)	
そ の 他	- [-0.8]	5 (20.8) [-2.0]	19 (79.2) [2.2]	24 (100.0)	
計	89 (2.5)	1,445 (41.0)	1,993 (56.5)	3,527 (100.0)	

注 1 就労状況又は不法侵入の被害に遭う不安が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

不法侵入の被害に遭う不安について、婚姻状況別に見ると、4-1-1-2-7表のとおりであり、「未婚」では「まずあり得ない」とする人の比率が有意に高く、「あり得る」とする人の比率が有意に低かった。「同棲」ではこれと傾向が異なり、「非常にあり得る」とする人の比率が有意に高く、「まずあり得ない」とする人の比率が有意に低かった。また、「既婚」では「あり得る」とする人の比率が有意に高く、「非常にあり得る」及び「まずあり得ない」とする人の比率が有意に低かったが、「その他」ではこれと逆の傾向が見られ、「非常にあり得る」及び「まずあり得ない」とする人の比率が有意に高く、「あり得る」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-1-2-7表

婚姻状況別不法侵入の被害に遭う不安

区分	非常にあり得る	あり得る	まずあり得ない	計	検定結果
未婚	20 (2.6) [0.1]	279 (36.0) [-3.2]	476 (61.4) [3.1]	775 (100.0)	(m) p<0.001**
同棲	2 (11.1) [2.3]	10 (55.6) [1.3]	6 (33.3) [-2.0]	18 (100.0)	
既婚	55 (2.2) [-2.0]	1,075 (43.2) [4.2]	1,358 (54.6) [-3.5]	2,488 (100.0)	
別居	2 (3.4) [0.4]	26 (44.1) [0.5]	31 (52.5) [-0.6]	59 (100.0)	
その他	11 (6.0) [3.0]	54 (29.3) [-3.3]	119 (64.7) [2.3]	184 (100.0)	
計	90 (2.6)	1,444 (41.0)	1,990 (56.5)	3,524 (100.0)	

- 注 1 婚姻状況又は不法侵入の被害に遭う不安が不詳の者を除く。
 2 「その他」は、配偶者が死亡し、又は配偶者と離婚したことにより独身である者等である。
 3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

不法侵入の被害に遭う不安について、全犯罪被害の有無別、世帯犯罪被害の有無別、個人犯罪被害の有無別に見ると、4-1-1-2-8表から4-1-1-2-10表のとおりである。いずれにおいても、「被害あり」では「非常にあり得る」及び「あり得る」とする人の比率が有意に高く、「まずあり得ない」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-1-2-8表 全犯罪被害の有無別不法侵入の被害に遭う不安

区分	非常にあり得る	あり得る	まずあり得ない	計	検定結果
被害あり	38 (4.5) [4.2]	434 (51.7) [7.3]	368 (43.8) [-8.5]	840 (100.0)	$\chi^2(2)=79.795$ $p<0.001^{**}$
被害なし	52 (1.9) [-4.2]	1,015 (37.6) [-7.3]	1,635 (60.5) [8.5]	2,702 (100.0)	
計	90 (2.5)	1,449 (40.9)	2,003 (56.5)	3,542 (100.0)	

注 1 不法侵入の被害に遭う不安が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-1-2-9表 世帯犯罪被害の有無別不法侵入の被害に遭う不安

区分	非常にあり得る	あり得る	まずあり得ない	計	検定結果
被害あり	36 (5.1) [4.8]	369 (51.9) [6.7]	306 (43.0) [-8.1]	711 (100.0)	$\chi^2(2)=77.256$ $p<0.001^{**}$
被害なし	54 (1.9) [-4.8]	1,080 (38.1) [-6.7]	1,697 (59.9) [8.1]	2,831 (100.0)	
計	90 (2.5)	1,449 (40.9)	2,003 (56.5)	3,542 (100.0)	

注 1 不法侵入の被害に遭う不安が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-1-2-10表 個人犯罪被害の有無別不法侵入の被害に遭う不安

区分	非常にあり得る	あり得る	まずあり得ない	計	検定結果
被害あり	12 (5.8) [3.1]	111 (53.9) [3.9]	83 (40.3) [-4.9]	206 (100.0)	$\chi^2(2)=28.509$ $p<0.001^{**}$
被害なし	78 (2.3) [-3.1]	1,338 (40.1) [-3.9]	1,920 (57.6) [4.9]	3,336 (100.0)	
計	90 (2.5)	1,449 (40.9)	2,003 (56.5)	3,542 (100.0)	

注 1 不法侵入の被害に遭う不安が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-1-2-11表は、不法侵入の被害に遭う不安について、ロジスティック回帰分析の結果を示したものである。

目的変数は、不法侵入の被害に遭う不安の有無とし、「非常にあり得る」及び「あり得る」を1、「まずあり得ない」を0とした。説明変数は、第1編第2章第2節2項と同様の属性に関する変数に加え、世帯犯罪被害の有無及び個人犯罪被害の有無を使用した。また、分析の手順についても、同項と同じである。

不法侵入の被害に遭う不安については、モデルに採用されたもののうち、住居形態、年齢層、就労状況、婚姻状況、世帯犯罪被害及び個人犯罪被害が有意であった（尤度比統計量は $\chi^2(10)=179.043$, $p<0.001$, Hosmer-Lemeshowの検定の結果は $\chi^2(8)=7.091$, $p=0.527$ ）。不法侵入の被害に遭う不安に関するオッズ比は、「一戸建て」が「アパート等」に対して1.679 ($p<0.001$)、「39歳以下」が「60歳以上」に対して1.448 ($p=0.001$)、「40～59歳」が「60歳以上」に対して1.540 ($p<0.001$)、「学生」が「主婦・主夫・無職・定年」に対して0.589 ($p=0.015$)、「既婚・同棲」が「未婚」に対して1.306 ($p=0.008$)、「世帯犯罪被害あり」が「世帯犯罪被害なし」に対して1.924 ($p<0.001$)、「個人犯罪被害あり」が「個人犯罪被害なし」に対して1.806 ($p<0.001$)であった。不法侵入の被害に遭う不安においては、一戸建て住宅に居住する人はアパート等に居住する人に比べて、59歳以下の人は60歳以上の人に比べて、主婦・主夫・無職・定年の人は学生に比べて、既婚・同棲の人は未婚の人に比べて、世帯犯罪被害に遭ったことがある人は遭ったことがない人に比べて、個人犯罪被害に遭ったことがある人は遭ったことがない人に比べて、それぞれ不安を感じる傾向が有意に高い。

4-1-1-2-11表 不法侵入の被害に遭う不安

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)	係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
住居形態	一戸建て / (アパート等)	0.518	0.092	31.499	0.000	1.679	1.401	2.011
年齢層	39歳以下 / (60歳以上)	0.370	0.116	10.229	0.001	1.448	1.154	1.816
	40～59歳 / (60歳以上)	0.432	0.095	20.864	0.000	1.540	1.280	1.854
就労状況	働いている / (主婦・主夫・無職・定年)	0.170	0.089	3.664	0.056	1.186	0.996	1.412
	学生 / (主婦・主夫・無職・定年)	-0.529	0.218	5.885	0.015	0.589	0.384	0.903
婚姻状況	既婚・同棲 / (未婚)	0.267	0.101	7.055	0.008	1.306	1.073	1.591
	別居・その他 / (未婚)	0.156	0.169	0.846	0.358	1.169	0.838	1.629
世帯犯罪被害	あり / (なし)	0.654	0.088	55.498	0.000	1.924	1.619	2.285
個人犯罪被害	あり / (なし)	0.591	0.154	14.711	0.000	1.806	1.335	2.442
定数		-1.350	0.135	99.530	0.000	0.259		

注 1 「住居形態」については、公共の施設等は分析から除外している。
 2 分析に使用したケース数は、3,479である。
 3 「都市規模」、「世帯人数」及び「性別」は、モデルに採用されなかった。
 4 婚姻状況の「その他」は、配偶者が死亡し、又は配偶者と離婚したことにより独身である者等である。

3 まとめ

居住地域における犯罪被害に対する不安をまとめると、以下のとおりである。

- ① 世帯人数別に、夜間の一人歩きに対する不安及び自宅が不法侵入の被害に遭う不安について見ると、いずれも世帯人数「5人以上」の不安が高かった。
- ② 住居形態別に、自宅が不法侵入の被害に遭う不安について見ると、一戸建て住宅に居住する人の不安が高かった。
- ③ 男女別に、夜間の一人歩きに対する不安について見ると、女性の不安が高かった。
- ④ 年齢層別に、夜間の一人歩きに対する不安及び自宅が不法侵入の被害に遭う不安について見ると、いずれも60歳以上の人の安心が高かった。
- ⑤ 就労状況別に、夜間の一人歩きに対する不安及び自宅が不法侵入の被害に遭う不安について見ると、いずれも無職・定年の人及び学生の安心が高かった。
- ⑥ 婚姻状況別に、夜間の一人歩きに対する不安及び自宅が不法侵入の被害に遭う不安について見ると、未婚の人の安心が高かった。
- ⑦ 全犯罪被害有無別、世帯犯罪被害有無別及び個人犯罪被害有無別に、夜間の一人歩きに対する不安及び自宅が不法侵入の被害に遭う不安について見ると、いずれも、それぞれの犯罪被害に遭ったことがある人の不安が高かった。
- ⑧ 夜間の一人歩きに対する不安について、ロジスティック回帰分析によると、世帯人数が1人の人よりも4人以上の人、男性よりも女性、60歳以上の人よりも59歳以下の人、未婚の人よりも既婚・同棲・別居・その他の人、世帯犯罪被害に遭ったことがない人よりも遭ったことがある人、個人犯罪被害に遭ったことがない人よりも遭ったことがある人は、不安を感じる傾向が高かった。
- ⑨ 自宅が不法侵入の被害に遭う不安について、ロジスティック回帰分析によると、アパート等に居住する人よりも一戸建て住宅に居住する人、60歳以上の人よりも59歳以下の人、学生よりも主婦・主夫・無職・定年の人、未婚の人よりも既婚・同棲の人、世帯犯罪被害に遭ったことがない人よりも遭ったことがある人、個人犯罪被害に遭ったことがない人よりも遭ったことがある人は、不安を感じる傾向が高かった。

第2節 我が国の治安に関する認識

本節では、我が国の治安に関する認識を取り上げて、属性等別に分析するとともに、我が国の治安に関する認識に影響を与えている要因についても検討する。

なお、我が国の治安に関する認識は、「今の日本の治安について、どのように思いますか。」の項目を使用した。

1 我が国の治安に関する認識

我が国の治安に関する認識について、都市規模別、世帯人数別に見ると、4-1-2-1-1表及び4-1-2-1-2表のとおりであり、いずれも有意な関連性は見られなかった。

我が国の治安に関する認識について、住居形態別に見ると、4-1-2-1-3表のとおりであり、「とても良い」とする人の比率については、「アパート等」及び「その他」において有意に高く、「一戸建て」において有意に低かった。

4-1-2-1-1表

都市規模別我が国の治安に関する認識

区分	とても良い	まあまあ良い	良くも悪くもない	やや悪い	とても悪い	計	検定結果
政令指定都市等	64 (6.6) [1.9]	373 (38.2) [0.2]	300 (30.7) [-0.5]	218 (22.3) [-0.3]	22 (2.3) [-1.0]	977 (100.0)	$\chi^2(8)=6.407$ $p=0.602$
人口10万人以上の市	77 (5.1) [-0.5]	552 (36.9) [-1.1]	473 (31.6) [0.3]	349 (23.3) [0.8]	45 (3.0) [1.0]	1,496 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	56 (4.7) [-1.2]	462 (39.2) [1.0]	371 (31.4) [0.1]	260 (22.0) [-0.6]	31 (2.6) [-0.1]	1,180 (100.0)	
計	197 (5.4)	1,387 (38.0)	1,144 (31.3)	827 (22.6)	98 (2.7)	3,653 (100.0)	

注 1 治安に関する認識が不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-2-1-2表 世帯人数別我が国の治安に関する認識

区分	とても良い	まあまあ良い	良くも悪くもない	やや悪い	とても悪い	計	検定結果
1人	25 (6.3) [0.9]	161 (40.4) [1.0]	116 (29.1) [-1.0]	84 (21.1) [-0.8]	13 (3.3) [0.7]	399 (100.0)	$\chi^2(16)=24.468$ $p=0.080$
2人	56 (5.1) [-0.4]	415 (38.0) [0.0]	308 (28.2) [-2.7]	277 (25.4) [2.6]	36 (3.3) [1.5]	1,092 (100.0)	
3人	51 (6.1) [1.1]	330 (39.3) [0.9]	270 (32.2) [0.6]	168 (20.0) [-2.1]	20 (2.4) [-0.6]	839 (100.0)	
4人	43 (5.4) [0.1]	287 (36.1) [-1.2]	277 (34.8) [2.4]	171 (21.5) [-0.9]	17 (2.1) [-1.1]	795 (100.0)	
5人以上	20 (3.9) [-1.6]	190 (36.7) [-0.7]	171 (33.0) [0.9]	125 (24.1) [0.9]	12 (2.3) [-0.6]	518 (100.0)	
計	195 (5.4)	1,383 (38.0)	1,142 (31.3)	825 (22.6)	98 (2.7)	3,643 (100.0)	

注 1 世帯人数又は治安に関する認識が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-2-1-3表 住居形態別我が国の治安に関する認識

区分	とても良い	まあまあ良い	良くも悪くもない	やや悪い	とても悪い	計	検定結果
アパート等	55 (7.6) [2.9]	276 (38.2) [0.1]	228 (31.5) [0.1]	146 (20.2) [-1.8]	18 (2.5) [-0.4]	723 (100.0)	(m) $p=0.020^*$
一戸建て	141 (4.8) [-3.1]	1,111 (38.0) [-0.0]	915 (31.3) [-0.1]	680 (23.2) [1.7]	80 (2.7) [0.4]	2,927 (100.0)	
その他	1 (33.3) [2.1]	- [-1.4]	1 (33.3) [0.1]	1 (33.3) [0.4]	- [-0.3]	3 (100.0)	
計	197 (5.4)	1,387 (38.0)	1,144 (31.3)	827 (22.6)	98 (2.7)	3,653 (100.0)	

注 1 治安に関する認識が不詳の者を除く。
2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
3 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

我が国の治安に関する認識について、男女別に見ると、4-1-2-1-4表のとおりであり、男性では「とても良い」及び「まあまあ良い」とする人の比率が有意に高く、「良くも悪くもない」、「やや悪い」及び「とても悪い」とする人の比率が有意に低かったのに対し、女性では「良くも悪くもない」、「やや悪い」及び「とても悪い」とする人の比率が有意に高く、「とても良い」及び「まあまあ良い」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-2-1-4表 男女別我が国の治安に関する認識

区分	とても良い	まあまあ良い	良くも悪くもない	やや悪い	とても悪い	計	検定結果
男性	144 (8.1) [7.1]	756 (42.7) [5.7]	490 (27.7) [-4.6]	344 (19.4) [-4.5]	36 (2.0) [-2.4]	1,770 (100.0)	$\chi^2(4)=103.676$ $p<0.001^{**}$
女性	53 (2.8) [-7.1]	631 (33.5) [-5.7]	654 (34.7) [4.6]	483 (25.7) [4.5]	62 (3.3) [2.4]	1,883 (100.0)	
計	197 (5.4)	1,387 (38.0)	1,144 (31.3)	827 (22.6)	98 (2.7)	3,653 (100.0)	

注 1 治安に関する認識が不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

我が国の治安に関する認識について、年齢層別に見ると、4-1-2-1-5表のとおりであり、「39歳以下」では「とても良い」及び「良くも悪くもない」とする人の比率が有意に高く、「やや悪い」とする人の比率が有意に低かった。「60歳以上」ではこれと異なる傾向が見られ、「まあまあ良い」、「やや悪い」及び「とても悪い」とする人の比率が有意に高く、「とても良い」及び「良くも悪くもない」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-2-1-5表 年齢層別我が国の治安に関する認識

区分	とても良い	まあまあ良い	良くも悪くもない	やや悪い	とても悪い	計	検定結果
39歳以下	61 (7.6) [3.1]	285 (35.3) [-1.8]	313 (38.8) [5.2]	134 (16.6) [-4.6]	14 (1.7) [-1.9]	807 (100.0)	$\chi^2(8)=71.340$ $p<0.001^{**}$
40～59歳	65 (5.3) [-0.2]	442 (35.8) [-1.9]	410 (33.3) [1.8]	288 (23.4) [0.7]	28 (2.3) [-1.1]	1,233 (100.0)	
60歳以上	71 (4.4) [-2.4]	660 (40.9) [3.3]	421 (26.1) [-6.0]	405 (25.1) [3.2]	56 (3.5) [2.6]	1,613 (100.0)	
計	197 (5.4)	1,387 (38.0)	1,144 (31.3)	827 (22.6)	98 (2.7)	3,653 (100.0)	

注 1 治安に関する認識が不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

我が国の治安に関する認識について、就労状況別に見ると、**4-1-2-1-6表**のとおりであり、「主婦・主夫」では「やや悪い」及び「とても悪い」とする人の比率が有意に高く、「とても良い」及び「まあまあ良い」とする人の比率が有意に低かった。「無職・定年」では「まあまあ良い」とする人の比率が有意に高く、「良くも悪くもない」とする人の比率が有意に低かった。「学生」では「とても良い」及び「良くも悪くもない」とする人の比率が有意に高く、「やや悪い」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-2-1-6表 就労状況別我が国の治安に関する認識

区 分	とても良い	まあまあ 良い	良くも悪く もない	やや悪い	とても悪い	計	検定結果
働いている	125 (5.9) [1.7]	802 (38.0) [-0.1]	679 (32.1) [1.3]	456 (21.6) [-1.8]	51 (2.4) [-1.2]	2,113 (100.0)	(m) p<0.001**
主婦・主夫	14 (2.1) [-4.1]	227 (34.1) [-2.3]	205 (30.8) [-0.3]	193 (29.0) [4.4]	26 (3.9) [2.1]	665 (100.0)	
無職・定年	38 (5.7) [0.4]	280 (42.2) [2.5]	179 (27.0) [-2.6]	147 (22.2) [-0.3]	19 (2.9) [0.3]	663 (100.0)	
学 生	17 (10.2) [2.8]	63 (37.7) [-0.1]	66 (39.5) [2.4]	20 (12.0) [-3.4]	1 (0.6) [-1.7]	167 (100.0)	
そ の 他	2 (6.9) [0.4]	11 (37.9) [-0.0]	8 (27.6) [-0.4]	7 (24.1) [0.2]	1 (3.4) [0.3]	29 (100.0)	
計	196 (5.4)	1,383 (38.0)	1,137 (31.3)	823 (22.6)	98 (2.7)	3,637 (100.0)	

注 1 就労状況又は治安に関する認識が不詳の者を除く。
 2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

我が国の治安に関する認識について、婚姻状況別に見ると、**4-1-2-1-7表**のとおりであり、「未婚」では「とても良い」及び「良くも悪くもない」とする人の比率が有意に高く、「やや悪い」及び「とても悪い」とする人の比率が有意に低かった。「同棲」及び「別居」では「とても良い」とする人の比率が有意に高かった。「既婚」ではこれらと傾向が異なり、「やや悪い」とする人の比率が有意に高く、「とても良い」及び「良くも悪くもない」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-2-1-7表

婚姻状況別我が国の治安に関する認識

区分	とても良い	まあまあ良い	良くも悪くもない	やや悪い	とても悪い	計	検定結果
未婚	64 (8.0) [3.7]	294 (36.7) [-0.9]	276 (34.4) [2.2]	156 (19.5) [-2.4]	12 (1.5) [-2.4]	802 (100.0)	(m) p<0.001**
同居	3 (16.7) [2.1]	8 (44.4) [0.6]	4 (22.2) [-0.8]	2 (11.1) [-1.2]	1 (5.6) [0.8]	18 (100.0)	
既婚	115 (4.5) [-3.9]	990 (38.4) [0.7]	777 (30.2) [-2.2]	616 (23.9) [2.9]	78 (3.0) [1.9]	2,576 (100.0)	
別居	7 (12.3) [2.3]	22 (38.6) [0.1]	18 (31.6) [0.1]	10 (17.5) [-0.9]	- [-1.3]	57 (100.0)	
その他	7 (3.9) [-0.9]	69 (38.1) [0.0]	60 (33.1) [0.6]	38 (21.0) [-0.5]	7 (3.9) [1.0]	181 (100.0)	
計	196 (5.4)	1,383 (38.1)	1,135 (31.2)	822 (22.6)	98 (2.7)	3,634 (100.0)	

注 1 婚姻状況又は治安に関する認識が不詳の者を除く。

2 「その他」は、配偶者が死亡し、又は配偶者と離婚したことにより独身である者等である。

3 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

我が国の治安に関する認識について、全犯罪被害の有無別、世帯犯罪被害の有無別、個人犯罪被害の有無別に見ると、4-1-2-1-8表から4-1-2-1-10表のとおりである。全犯罪被害の有無別、世帯犯罪被害の有無別において、「被害あり」では「やや悪い」とする人の比率が有意に高く、「まあまあ良い」とする人の比率が有意に低かった。個人犯罪被害の有無別において、「被害あり」では「やや悪い」とする人の比率が有意に高かった。

4-1-2-1-8表 全犯罪被害の有無別我が国の治安に関する認識

区分	とても良い	まあまあ良い	良くも悪くもない	やや悪い	とても悪い	計	検定結果
被害あり	41 (4.7) [-1.0]	293 (33.6) [-3.1]	277 (31.7) [0.3]	232 (26.6) [3.2]	30 (3.4) [1.6]	873 (100.0)	χ ² (4)=17.240 p=0.002**
被害なし	156 (5.6) [1.0]	1,094 (39.4) [3.1]	867 (31.2) [-0.3]	595 (21.4) [-3.2]	68 (2.4) [-1.6]	2,780 (100.0)	
計	197 (5.4)	1,387 (38.0)	1,144 (31.3)	827 (22.6)	98 (2.7)	3,653 (100.0)	

注 1 治安に関する認識が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-2-1-9表 世帯犯罪被害の有無別我が国の治安に関する認識

区分	とても良い	まあまあ良い	良くも悪くもない	やや悪い	とても悪い	計	検定結果
被害あり	38 (5.1) [-0.3]	244 (33.0) [-3.1]	238 (32.2) [0.6]	192 (26.0) [2.4]	27 (3.7) [1.8]	739 (100.0)	χ ² (4)=14.149 p=0.007**
被害なし	159 (5.5) [0.3]	1,143 (39.2) [3.1]	906 (31.1) [-0.6]	635 (21.8) [-2.4]	71 (2.4) [-1.8]	2,914 (100.0)	
計	197 (5.4)	1,387 (38.0)	1,144 (31.3)	827 (22.6)	98 (2.7)	3,653 (100.0)	

注 1 治安に関する認識が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-2-1-10表 個人犯罪被害の有無別我が国の治安に関する認識

区分	とても良い	まあまあ良い	良くも悪くもない	やや悪い	とても悪い	計	検定結果
被害あり	6 (2.8) [-1.7]	73 (34.4) [-1.1]	64 (30.2) [-0.4]	65 (30.7) [2.9]	4 (1.9) [-0.7]	212 (100.0)	χ ² (4)=10.501 p=0.033*
被害なし	191 (5.6) [1.7]	1,314 (38.2) [1.1]	1,080 (31.4) [0.4]	762 (22.1) [-2.9]	94 (2.7) [0.7]	3,441 (100.0)	
計	197 (5.4)	1,387 (38.0)	1,144 (31.3)	827 (22.6)	98 (2.7)	3,653 (100.0)	

注 1 治安に関する認識が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4-1-2-1-11表は、我が国の治安に関する認識について、ロジスティック回帰分析の結果を示したものである。

目的変数は、我が国の治安に関する認識とし、「やや悪い」及び「悪い」を1、「とても良い」、「まあまあ良い」及び「良くも悪くもない」を0とした。説明変数は、第1編第2章第2節2項と同様の属性に関する変数に加え、世帯犯罪被害の有無及び個人犯罪被害の有無を使用した。また、分析の手順についても、同項と同じである。

我が国の治安に関する認識については、モデルに採用されたもののうち、性別、年齢層、就労状況、婚姻状況、世帯犯罪被害及び個人犯罪被害が有意であった（尤度比統計量は $\chi^2(8)=84.329$, $p<0.001$, Hosmer-Lemeshowの検定の結果は $\chi^2(8)=4.674$, $p=0.792$ ）。我が国の治安を悪いと認識するオッズ比は、「女性」が「男性」に対して1.498 ($p<0.001$), 「40～59歳」が「39歳以下」に対して1.449 ($p=0.003$), 「60歳以上」が「39歳以下」に対して1.696 ($p<0.001$), 「学生」が「働いている」に対して0.568 ($p=0.035$), 「既婚・同棲」が「別居・その他」に対して1.419 ($p=0.033$), 「世帯犯罪被害あり」が「世帯犯罪被害なし」に対して1.287 ($p=0.008$), 「個人犯罪被害あり」が「個人犯罪被害なし」に対して1.455 ($p=0.018$) であった。我が国の治安に関する認識においては、女性は男性に比べて、40歳以上の方は39歳以下の方に比べて、働いている方は学生に比べて、既婚・同棲の方は別居・その他の方に比べて、世帯犯罪被害に遭ったことがある人は遭ったことがない方に比べて、個人犯罪被害に遭ったことがある人は遭ったことがない方に比べて、それぞれ我が国の治安が悪いと感じる傾向が有意に高い。

4-1-2-1-11表 我が国の治安に関する認識

説明変数	変数の概要 (括弧内は参照カテゴリ)		係数	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の 95%信頼区間 (下限/上限)	
性別	女性	／(男性)	0.404	0.081	24.842	0.000	1.498	1.278	1.757
年齢層	40～59歳	／(39歳以下)	0.371	0.124	8.946	0.003	1.449	1.136	1.847
	60歳以上	／(39歳以下)	0.528	0.133	15.836	0.000	1.696	1.307	2.199
就労状況	主婦・主夫・無職・定年	／(働いている)	0.078	0.098	0.626	0.429	1.081	0.891	1.311
	学生	／(働いている)	-0.566	0.268	4.464	0.035	0.568	0.336	0.960
婚姻状況	未婚	／(別居・その他)	0.352	0.192	3.348	0.067	1.421	0.975	2.072
	既婚・同棲	／(別居・その他)	0.350	0.164	4.531	0.033	1.419	1.028	1.957
世帯犯罪被害	あり	／(なし)	0.252	0.094	7.145	0.008	1.287	1.070	1.548
個人犯罪被害	あり	／(なし)	0.375	0.158	5.617	0.018	1.455	1.067	1.983
定数			-2.086	0.207	101.512	0.000	0.124		

注 1 分析に使用したケース数は、3,583である。

2 「都市規模」、「世帯人数」及び「住居形態」は、モデルに採用されなかった。

2 まとめ

我が国の治安に関する認識をまとめると、以下のとおりである。

- ① 住居形態別に、我が国の治安に関する認識について見ると、アパート等に居住する人において治安が良いとする認識が高かった。
- ② 男女別に、我が国の治安に関する認識について見ると、女性において治安が悪いとする認識が高かった。
- ③ 年齢層別に、我が国の治安に関する認識について見ると、39歳以下の人において治安が良いとする認識が高かった。
- ④ 就労状況別に、我が国の治安に関する認識について見ると、主婦・主夫において治安が悪いとする認識が高く、無職・定年の人及び学生において治安が良いとする認識が高かった。
- ⑤ 婚姻状況別に、我が国の治安に関する認識について見ると、既婚の人において治安が悪いとする認識が高く、未婚、同棲及び別居の人において治安が良いとする認識が高かった。
- ⑥ 全犯罪被害有無別、世帯犯罪被害有無別及び個人犯罪被害有無別に、我が国の治安に関する認識について見ると、いずれも、それぞれの犯罪被害に遭ったことがある人において治安が悪いとする認識が高かった。
- ⑦ 我が国の治安に関する認識について、ロジスティック回帰分析によると、男性よりも女性、39歳以下の人よりも40歳以上の人、学生よりも働いている人、別居・その他の人よりも既婚・同棲の人、世帯犯罪被害に遭ったことがない人よりも遭ったことがある人、個人犯罪被害に遭ったことがない人よりも遭ったことがある人は、我が国の治安を悪く感じる傾向が高かった。

第3節 居住地域における犯罪被害に対する不安と我が国の治安に関する認識

1 居住地域における犯罪被害に対する不安と我が国の治安に関する認識

居住地域における犯罪被害に対する不安と我が国の治安に関する認識の関係を見るために、以下のとおりカテゴリの分類を行った。

居住地域における犯罪被害に対する不安は、①「暗くなった後、あなたの住んでいる地域を一人で歩いているとき、どの程度安全であると感じますか。」（個人犯罪被害に対する不安）及び②「今後1年間のうちに、誰かがあなたの自宅に侵入する可能性について、どのように思いますか。」（世帯犯罪被害に対する不安）の2項目から構成されているが、それぞれの回答から「分からない」を除外し、前者を「夜間の一人歩き・安全」及び「夜間の一人歩き・危険」、後者を「不法侵入・あり得ない」及び「不法侵入・あり得る」とそれぞれ2分類した。

また、我が国の治安に関する認識については、「今の日本の治安について、どのように思いますか。」について、「分からない」を除外した上で、「治安認識・良い」、「治安認識・良くも悪くもない」及び「治安認識・悪い」に3分類した。

夜間の一人歩きに対する不安と我が国の治安に関する認識については、**4-1-3-1-1表**のとおりであり、「夜間の一人歩き・安全」では「治安認識・良い」とする人の比率が有意に高く、「治安認識・悪い」とする人の比率が有意に低かったのに対し、「夜間の一人歩き・危険」では「治安認識・悪い」とする人の比率が有意に高く、「治安認識・良い」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-3-1-1表

夜間の一人歩きに対する不安と我が国の治安に関する認識

区 分	治安認識 ・良い	治安認識・ 良くも悪くもない	治安認識 ・悪い	計	検定結果
夜間の一人 歩き・安全	1,427 (46.7) [9.3]	949 (31.1) [-0.6]	678 (22.2) [-9.9]	3,054 (100.0)	$\chi^2(2)=122.439$ $p<0.001^{**}$
夜間の一人 歩き・危険	139 (25.4) [-9.3]	177 (32.4) [0.6]	231 (42.2) [9.9]	547 (100.0)	
計	1,566 (43.5)	1,126 (31.3)	909 (25.2)	3,601 (100.0)	

注 1 夜間の一人歩きに対する不安又は治安に関する認識が不詳の者を除く。

2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

不法侵入の被害に遭う不安と我が国の治安に関する認識については、4-1-3-1-2表のとおりであり、「不法侵入・あり得ない」では「治安認識・良い」とする人の比率が有意に高く、「治安認識・悪い」とする人の比率が有意に低かったのに対し、「不法侵入・あり得る」では「治安認識・悪い」とする人の比率が有意に高く、「治安認識・良い」とする人の比率が有意に低かった。

4-1-3-1-2表 不法侵入の被害に遭う不安と我が国の治安に関する認識

区 分	治安認識 ・良い	治安認識・ 良くも悪くもない	治安認識 ・悪い	計	検定結果
不法侵入・ あり得ない	927 (47.2) [5.4]	600 (30.5) [-1.6]	438 (22.3) [-4.5]	1,965 (100.0)	$\chi^2(2)=33.172$ $p<0.001^{**}$
不法侵入・ あり得る	582 (38.1) [-5.4]	505 (33.0) [1.6]	442 (28.9) [4.5]	1,529 (100.0)	
計	1,509 (43.2)	1,105 (31.6)	880 (25.2)	3,494 (100.0)	

注 1 不法侵入の被害に遭う不安又は治安に関する認識が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2 まとめ

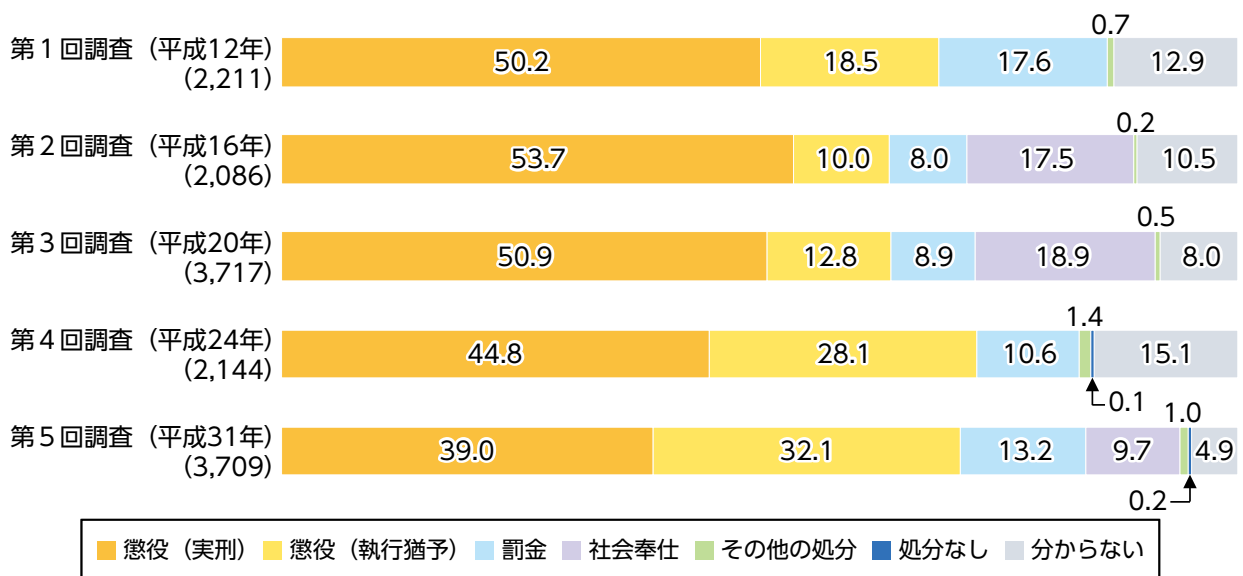
これらの結果から、居住地域における犯罪被害に対する不安の高い人が、我が国の治安に関する認識を悪く捉えており、また、居住地域における犯罪被害に対する不安の低い人が、我が国の治安に関する認識を良く捉えていることが分かる。すなわち、身近な犯罪に対する不安の強さと、我が国の治安に関する懸念との間には、密接な関連があると考えられる。

第2章 量刑に関する意見

犯罪被害実態（暗数）調査では、犯罪の具体的な設例を示し、犯罪者に対する処罰の在り方についても質問している。設例の内容は、「21歳の男性が二度目の住居侵入と窃盗で有罪になったとします。今回盗んだ物は新型高級テレビ1台でした。このような場合、最も適当な処分は次のどれだと思いますか。」である（なお、第4回調査までは、盗んだ物を「カラーテレビ」として、同様の質問を継続的に行っている。）。

4-2-1図は、第1回調査から第5回調査までの回答結果を見たものである。第5回調査において、第1回及び第4回調査の選択肢にはなかった「社会奉仕」(コミュニティ・サービス：日本にはない制度で、指定された奉仕場所で無償の仕事に強制的に従事させるもの)を設けるなどしており、各回の単純な比較はできないものの、過去5回にわたる調査の中で見ると、第5回調査においては、「懲役(実刑)」とする人の比率が約4割と最も低く、「懲役(執行猶予)」とする人の比率が3割強と最も高くなっており、両者の割合の差が縮小した。また、「分からない」とする人の比率は、過去5回の中で最も低かった。「社会奉仕」とする人の比率は、約1割であった。

4-2-1図 量刑意見の経年比較



- 注 1 「社会奉仕」は、第1回調査及び第4回調査においては、選択肢に設けられていない。
 2 「処分なし」は、第3回調査以前の調査においては、選択肢に設けられていない。
 3 第4回調査においては、無回答の者を除く。
 4 () 内は、回答者総数の実人員である。

4-2-2表は、属性別に量刑意見との関係を見たものである。

都市規模別（**4-2-2表①**）に見ると、「政令指定都市等」では、「社会奉仕」とする人の比率が有意に高く、「分からない」とする人の比率が有意に低かった。「人口10万人以上の市」では、これと異なり、「懲役（実刑）」とする人の比率が有意に高く、「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に低かった。「人口10万人未満の市町村」では、これらとはまた別の傾向を示し、「懲役（実刑）」とする人の比率が有意に低く、「懲役（執行猶予）」及び「分からない」とする人の比率が有意に高かった。

さらに、都市規模を「政令指定都市」、「特別区（東京23区）」、「政令指定都市を除く人口20万人以上の市（以下「人口20万人以上の市」という。）」、「人口10万人以上20万人未満の市」、「人口10万人未満の市」及び「町村」の6つに区分して量刑意見との関係を見ると、「政令指定都市」では「社会奉仕」、「人口20万人以上の市」では「懲役（実刑）」、「人口10万人未満の市」では「懲役（執行猶予）」及び「分からない」とする人の比率が有意に高かった。他方、「特別区（東京23区）」では「分からない」、「人口10万人以上20万人未満の市」では「懲役（執行猶予）」、「人口10万人未満の市」では「懲役（実刑）」とする人の比率が有意に低かった。

世帯人数別（**4-2-2表②**）に見ると、「1人」では「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に低く、「罰金」及び「分からない」とする人の比率が有意に高かった。「2人」では「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に低く、「社会奉仕」及び「処分なし」とする人の比率が有意に高かった。「4人」では、これと傾向が異なり、「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に高く、「社会奉仕」及び「分からない」とする人の比率が有意に低かった。「5人以上」では「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に高かった。

住居形態別（**4-2-2表③**）では、量刑意見との間に有意な関連性は見られなかった。

男女別（**4-2-2表④**）に量刑意見との関係を見ると、男性は、「懲役（実刑）」とする人の比率が有意に高く、「分からない」とする人の比率が有意に低かったのに対し、女性は、「懲役（実刑）」とする人の比率が有意に低く、「分からない」とする人の比率が有意に高かった。

年齢層別（**4-2-2表⑤**）では、39歳以下の年齢層において、「懲役（実刑）」及び「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に高く、「罰金」、「社会奉仕」、「その他の処分」及び「分からない」とする人の比率が有意に低かった。40～59歳の年齢層においては、39歳以下の年齢層と類似した傾向が見られ、「懲役（実刑）」とする人の比率が有意に高く、「罰金」、「その他の処分」及び「分からない」とする人の比率が有意に低かった。他方、60歳以上の年齢層にお

いてはこれらと傾向が異なり、「懲役（実刑）」及び「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に低く、「罰金」、「社会奉仕」、「その他の処分」及び「分からない」とする人の比率が有意に高かった。

就労状況別（4-2-2表⑥）では、働いている人において、「懲役（実刑）」及び「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に高く、「罰金」、「社会奉仕」、「その他の処分」及び「分からない」とする人の比率は有意に低かった。「主婦・主夫」はこれと傾向が異なり、「懲役（実刑）」とする人の比率が有意に低く、「罰金」、「社会奉仕」及び「分からない」とする人の比率が有意に高かった。「無職・定年」では、「主婦・主夫」の方により近い傾向を示し、「懲役（実刑）」及び「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に低く、「罰金」、「その他の処分」及び「分からない」とする人の比率が有意に高かった。「学生」は、「懲役（実刑）」及び「社会奉仕」とする人の比率が有意に低く、「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に高かった。

婚姻状況別（4-2-2表⑦）では、未婚の人は「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に高く、「罰金」、「社会奉仕」及び「分からない」とする人の比率が有意に低かった。既婚の人は、これと傾向が異なり、「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に低く、「社会奉仕」とする人の比率が有意に高かった。別居の人は、「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に低く、「罰金」とする人の比率が有意に高かった。「その他」の人は、「懲役（実刑）」及び「懲役（執行猶予）」とする人の比率が有意に低く、「罰金」、「その他の処分」及び「分からない」とする人の比率が有意に高かった。

4-2-2表 量刑意見（属性別）

① 都市規模別

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
政令指定都市等	398 (40.5) [1.2]	313 (31.9) [-0.2]	117 (11.9) [-1.4]	113 (11.5) [2.2]	8 (0.8) [-0.6]	2 (0.2) [0.4]	31 (3.2) [-3.0]	982 (100.0)	χ ² (12)=40.979 p<0.001**
人口10万人 以上の市	632 (41.7) [2.8]	455 (30.0) [-2.3]	207 (13.6) [0.7]	142 (9.4) [-0.6]	12 (0.8) [-0.9]	2 (0.1) [-0.4]	67 (4.4) [-1.2]	1,517 (100.0)	
人口10万人 未満の市町村	416 (34.4) [-4.0]	422 (34.9) [2.5]	165 (13.6) [0.6]	105 (8.7) [-1.5]	16 (1.3) [1.5]	2 (0.2) [0.0]	84 (6.9) [4.0]	1,210 (100.0)	
計	1,446 (39.0)	1,190 (32.1)	489 (13.2)	360 (9.7)	36 (1.0)	6 (0.2)	182 (4.9)	3,709 (100.0)	

② 世帯人数別

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
1 人	155 (37.6) [-0.6]	99 (24.0) [-3.7]	73 (17.7) [2.9]	38 (9.2) [-0.4]	7 (1.7) [1.6]	- [-0.9]	40 (9.7) [4.8]	412 (100.0)	(m) p<0.001**
2 人	411 (36.9) [-1.7]	327 (29.4) [-2.3]	152 (13.7) [0.5]	142 (12.8) [4.1]	14 (1.3) [1.2]	4 (0.4) [2.0]	63 (5.7) [1.4]	1,113 (100.0)	
3 人	338 (39.7) [0.5]	284 (33.3) [0.9]	106 (12.4) [-0.7]	81 (9.5) [-0.2]	6 (0.7) [-0.9]	2 (0.2) [0.6]	35 (4.1) [-1.2]	852 (100.0)	
4 人	334 (41.9) [1.9]	281 (35.3) [2.2]	96 (12.0) [-1.1]	57 (7.2) [-2.7]	5 (0.6) [-1.1]	- [-1.3]	24 (3.0) [-2.8]	797 (100.0)	
5人以上	203 (38.7) [-0.1]	196 (37.3) [2.8]	61 (11.6) [-1.2]	41 (7.8) [-1.6]	4 (0.8) [-0.5]	- [-1.0]	20 (3.8) [-1.3]	525 (100.0)	
計	1,441 (39.0)	1,187 (32.1)	488 (13.2)	359 (9.7)	36 (1.0)	6 (0.2)	182 (4.9)	3,699 (100.0)	

③ 住居形態別

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
アパート等	311 (42.5) [2.2]	214 (29.3) [-1.8]	96 (13.1) [-0.0]	71 (9.7) [0.0]	8 (1.1) [0.4]	- [-1.2]	31 (4.2) [-0.9]	731 (100.0)	(m) p=0.286
一戸建て	1,134 (38.1) [-2.1]	975 (32.8) [1.8]	392 (13.2) [-0.0]	289 (9.7) [0.0]	28 (0.9) [-0.4]	6 (0.2) [1.2]	150 (5.0) [0.8]	2,974 (100.0)	
その他	1 (25.0) [-0.6]	1 (25.0) [-0.3]	1 (25.0) [0.7]	- [-0.7]	- [-0.2]	- [-0.1]	1 (25.0) [1.9]	4 (100.0)	
計	1,446 (39.0)	1,190 (32.1)	489 (13.2)	360 (9.7)	36 (1.0)	6 (0.2)	182 (4.9)	3,709 (100.0)	

④ 男女別

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
男性	763 (42.7) [4.5]	560 (31.4) [-0.9]	220 (12.3) [-1.5]	167 (9.4) [-0.7]	16 (0.9) [-0.4]	3 (0.2) [0.1]	56 (3.1) [-4.8]	1,785 (100.0)	$\chi^2(6)=37.542$ p<0.001**
女性	683 (35.5) [-4.5]	630 (32.7) [0.9]	269 (14.0) [1.5]	193 (10.0) [0.7]	20 (1.0) [0.4]	3 (0.2) [-0.1]	126 (6.5) [4.8]	1,924 (100.0)	
計	1,446 (39.0)	1,190 (32.1)	489 (13.2)	360 (9.7)	36 (1.0)	6 (0.2)	182 (4.9)	3,709 (100.0)	

第5回犯罪被害実態（暗数）調査

⑤ 年齢層別

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
39歳以下	361 (44.5) [3.7]	301 (37.1) [3.5]	83 (10.2) [-2.8]	46 (5.7) [-4.4]	3 (0.4) [-2.0]	1 (0.1) [-0.3]	16 (2.0) [-4.4]	811 (100.0)	χ ² (12)=194.035 p<0.001**
40～59歳	555 (44.7) [5.0]	418 (33.7) [1.5]	122 (9.8) [-4.3]	109 (8.8) [-1.4]	6 (0.5) [-2.1]	- [-1.7]	32 (2.6) [-4.7]	1,242 (100.0)	
60歳以上	530 (32.0) [-7.8]	471 (28.4) [-4.3]	284 (17.1) [6.4]	205 (12.4) [4.9]	27 (1.6) [3.7]	5 (0.3) [1.9]	134 (8.1) [8.1]	1,656 (100.0)	
計	1,446 (39.0)	1,190 (32.1)	489 (13.2)	360 (9.7)	36 (1.0)	6 (0.2)	182 (4.9)	3,709 (100.0)	

⑥ 就労状況別

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
働いている	936 (44.0) [7.2]	710 (33.4) [2.0]	232 (10.9) [-4.7]	182 (8.6) [-2.8]	13 (0.6) [-2.6]	4 (0.2) [0.4]	50 (2.4) [-8.3]	2,127 (100.0)	(m) p<0.001**
主婦・主夫	221 (32.6) [-3.8]	203 (29.9) [-1.3]	110 (16.2) [2.6]	86 (12.7) [2.9]	8 (1.2) [0.6]	1 (0.1) [-0.1]	49 (7.2) [3.1]	678 (100.0)	
無職・定年	229 (33.1) [-3.5]	176 (25.5) [-4.1]	119 (17.2) [3.5]	78 (11.3) [1.5]	14 (2.0) [3.1]	1 (0.1) [-0.1]	74 (10.7) [7.9]	691 (100.0)	
学 生	48 (28.6) [-2.9]	85 (50.6) [5.3]	21 (12.5) [-0.3]	9 (5.4) [-2.0]	- [-1.3]	- [-0.5]	5 (3.0) [-1.2]	168 (100.0)	
そ の 他	9 (31.0) [-0.9]	9 (31.0) [-0.1]	4 (13.8) [0.1]	4 (13.8) [0.7]	1 (3.4) [1.4]	- [-0.2]	2 (6.9) [0.5]	29 (100.0)	
計	1,443 (39.1)	1,183 (32.0)	486 (13.2)	359 (9.7)	36 (1.0)	6 (0.2)	180 (4.9)	3,693 (100.0)	

⑦ 婚姻状況別

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
未 婚	327 (40.3) [0.8]	308 (37.9) [4.1]	87 (10.7) [-2.3]	58 (7.1) [-2.8]	4 (0.5) [-1.6]	- [-1.3]	28 (3.4) [-2.1]	812 (100.0)	(m) p<0.001**
同 棲	7 (38.9) [-0.0]	7 (38.9) [0.6]	2 (11.1) [-0.3]	2 (11.1) [0.2]	- [-0.4]	- [-0.2]	- [-1.0]	18 (100.0)	
既 婚	1,033 (39.6) [1.0]	810 (31.0) [-2.0]	343 (13.1) [-0.1]	274 (10.5) [2.4]	26 (1.0) [0.2]	5 (0.2) [0.7]	119 (4.6) [-1.2]	2,610 (100.0)	
別 居	23 (37.7) [-0.2]	11 (18.0) [-2.4]	14 (23.0) [2.3]	8 (13.1) [0.9]	1 (1.6) [0.5]	- [-0.3]	4 (6.6) [0.6]	61 (100.0)	
そ の 他	52 (27.5) [-3.3]	46 (24.3) [-2.3]	40 (21.2) [3.3]	18 (9.5) [-0.1]	5 (2.6) [2.4]	1 (0.5) [1.3]	27 (14.3) [6.2]	189 (100.0)	
計	1,442 (39.1)	1,182 (32.0)	486 (13.2)	360 (9.8)	36 (1.0)	6 (0.2)	178 (4.8)	3,690 (100.0)	

注 1 ②においては世帯人数，⑥においては就労状況，⑦においては婚姻状況が不詳の者を除く。
 2 婚姻状況の「その他」は，配偶者が死亡し，又は配偶者と離婚したことにより独身である者等である。
 3 ()内は，構成比であり，[]内は，調整済み残差である。

次に、犯罪に対する不安と量刑意見との関係について見たものが**4-2-3表**である。

夜間の一人歩きに対する不安と量刑意見との関係を見ると (**4-2-3表①**)、「まあまあ安全」とした人では「懲役 (執行猶予)」とする人の比率が有意に低く、「分からない」とする人の比率が有意に高かった。また、「やや危ない」とした人では、「懲役 (執行猶予)」及び「その他の処分」とする人の比率が有意に高く、「罰金」とする人の比率が有意に低かった。

次に、夜間における家族の安全に対する不安と量刑意見との関係を見ると (**4-2-3表②**)、「とても安全」とした人では「罰金」とする人の比率が有意に高いほか、「まあまあ安全」とした人では「懲役 (実刑)」とする人の比率が有意に低く、「分からない」とする人の比率が有意に高かった。「やや危ない」とした人はこれと傾向が異なり、「懲役 (実刑)」とする人の比率が有意に高く、「罰金」及び「分からない」とする人の比率が有意に低かった。「とても危ない」とした人では「その他の処分」とする人の比率が有意に高く、「分からない」とする人の比率が有意に低かった。なお、「家族がいない」とした人では、「分からない」とする人の比率が有意に高かった。

また、不法侵入の被害に遭う不安と量刑意見との関係を見ると (**4-2-3表③**)、「あり得る」とした人では「懲役 (執行猶予)」とする人の比率が有意に高く、「罰金」及び「分からない」とする人の比率が有意に低かった。「まずあり得ない」とした人ではこれと異なる傾向が見られ、「懲役 (実刑)」及び「懲役 (執行猶予)」とする人の比率が有意に低く、「罰金」及び「分からない」とする人の比率が有意に高かった。

以上のことから、ごく大まかに傾向をまとめると、犯罪に対する不安の程度が比較的低い人は、量刑について「罰金」や「分からない」を選択する割合が高い一方で、犯罪に対する不安の程度が比較的高い人は、「懲役 (実刑)」や「懲役 (執行猶予)」を選択する割合が高く、「分からない」を選択する割合は低いと捉えられる。

4-2-3表

犯罪に対する不安と量刑意見

① 夜間の一人歩きに対する不安

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
とても安全	264 (37.3) [-1.0]	235 (33.2) [-0.5]	103 (14.6) [1.2]	78 (11.0) [1.3]	3 (0.4) [-1.6]	2 (0.3) [0.9]	22 (3.1) [-1.9]	707 (100.0)	(m) p=0.007**
まあまあ安全	941 (39.4) [0.7]	744 (31.2) [-2.3]	324 (13.6) [0.8]	236 (9.9) [0.4]	19 (0.8) [-1.2]	3 (0.1) [-0.8]	121 (5.1) [2.4]	2,388 (100.0)	
やや危ない	198 (39.7) [0.3]	185 (37.1) [2.4]	50 (10.0) [-2.3]	37 (7.4) [-1.9]	11 (2.2) [3.2]	1 (0.2) [0.2]	17 (3.4) [-1.2]	499 (100.0)	
とても危ない	19 (34.5) [-0.7]	21 (38.2) [0.9]	6 (10.9) [-0.5]	5 (9.1) [-0.2]	1 (1.8) [0.7]	- [-0.3]	3 (5.5) [0.4]	55 (100.0)	
計	1,422 (39.0)	1,185 (32.5)	483 (13.2)	356 (9.8)	34 (0.9)	6 (0.2)	163 (4.5)	3,649 (100.0)	

② 夜間における家族の安全に対する不安

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
とても安全	146 (37.2) [-0.8]	122 (31.0) [-0.5]	67 (17.0) [2.3]	41 (10.4) [0.5]	2 (0.5) [-1.0]	2 (0.5) [1.8]	13 (3.3) [-1.1]	393 (100.0)	(m) p=0.001**
まあまあ安全	770 (37.1) [-2.8]	675 (32.5) [0.4]	290 (14.0) [1.3]	211 (10.2) [0.9]	17 (0.8) [-1.0]	3 (0.1) [-0.4]	108 (5.2) [2.7]	2,074 (100.0)	
やや危ない	395 (44.2) [3.6]	284 (31.8) [-0.4]	95 (10.6) [-2.8]	82 (9.2) [-0.7]	9 (1.0) [0.1]	1 (0.1) [-0.5]	28 (3.1) [-2.2]	894 (100.0)	
とても危ない	65 (40.9) [0.5]	59 (37.1) [1.3]	17 (10.7) [-1.0]	11 (6.9) [-1.2]	5 (3.1) [2.9]	- [-0.5]	2 (1.3) [-2.0]	159 (100.0)	
家族がいない	39 (38.2) [-0.2]	28 (27.5) [-1.1]	15 (14.7) [0.4]	9 (8.8) [-0.3]	2 (2.0) [1.0]	- [-0.4]	9 (8.8) [2.2]	102 (100.0)	
計	1,415 (39.1)	1,168 (32.2)	484 (13.4)	354 (9.8)	35 (1.0)	6 (0.2)	160 (4.4)	3,622 (100.0)	

③ 不法侵入の被害に遭う不安

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
非常にあり得る	41 (45.6) [1.3]	31 (34.4) [0.4]	8 (8.9) [-1.3]	8 (8.9) [-0.2]	- [-1.0]	- [-0.4]	2 (2.2) [-1.1]	90 (100.0)	(m) p<0.001**
あり得る	590 (40.7) [1.7]	499 (34.4) [2.2]	166 (11.5) [-2.8]	141 (9.7) [0.3]	15 (1.0) [0.1]	2 (0.1) [-0.4]	36 (2.5) [-4.8]	1,449 (100.0)	
まああり得ない	751 (37.5) [-2.1]	617 (30.8) [-2.3]	299 (14.9) [3.1]	190 (9.5) [-0.2]	21 (1.0) [0.2]	4 (0.2) [0.5]	121 (6.0) [5.1]	2,003 (100.0)	
計	1,382 (39.0)	1,147 (32.4)	473 (13.4)	339 (9.6)	36 (1.0)	6 (0.2)	159 (4.5)	3,542 (100.0)	

注 1 ①においては「夜間の一人歩きに対する不安」、②においては「夜間における家族の安全に対する不安」、③においては「不法侵入の被害に遭う不安」が不詳の者を除く。

2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

治安に関する認識等と量刑意見との関係について見たものが**4-2-4表**である。

現在の我が国の治安に関する認識と量刑意見との関係を見ると(**4-2-4表①**),「まあまあ良い」とした人では、「懲役(実刑)」とする人の比率が有意に低かった。また、「やや悪い」とした人では「罰金」とする人の比率が有意に低く、「その他の処分」とする人の比率が有意に高かった。「とても悪い」とした人では、「社会奉仕」とする人の比率が有意に低く、「その他の処分」とする人の比率が有意に高かった。

次に、警察の防犯活動に対する評価と量刑意見との関係を見ると(**4-2-4表②**),「まあまあよくやっている」とした人では「罰金」及び「分からない」とする人の比率が有意に高く、逆に、「やや不十分」とした人では「罰金」及び「分からない」とする人の比率が有意に低かった。「非常に不十分」とした人では、「懲役(実刑)」とする人の比率が有意に高かった。

これらのことから、ごく大まかに傾向をまとめると、治安に関する認識・評価が比較的良好である人は、「懲役(実刑)」よりも「罰金」を選択する割合が相対的に高く、逆に治安に関する認識・評価が悪い人は、「罰金」よりも「懲役(実刑)」を選択する割合が相対的に高いと捉えられる。

4-2-4表

治安に関する認識等と量刑意見

① 現在の我が国の治安に関する認識

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
とても良い	82 (41.6) [0.7]	56 (28.4) [-1.2]	34 (17.3) [1.7]	21 (10.7) [0.4]	- [-1.4]	- [-0.6]	4 (2.0) [-1.6]	197 (100.0)	(m) p=0.019*
まあまあ良い	516 (37.2) [-2.0]	460 (33.2) [0.8]	193 (13.9) [1.0]	140 (10.1) [0.6]	11 (0.8) [-0.9]	4 (0.3) [1.4]	63 (4.5) [0.6]	1,387 (100.0)	
良くも悪くも ない	458 (40.0) [0.6]	364 (31.8) [-0.5]	155 (13.5) [0.4]	110 (9.6) [-0.2]	8 (0.7) [-1.2]	1 (0.1) [-0.8]	48 (4.2) [-0.2]	1,144 (100.0)	
やや悪い	338 (40.9) [1.1]	267 (32.3) [-0.1]	92 (11.1) [-2.0]	82 (9.9) [0.2]	14 (1.7) [2.3]	- [-1.3]	34 (4.1) [-0.3]	827 (100.0)	
とても悪い	41 (41.8) [0.5]	35 (35.7) [0.7]	8 (8.2) [-1.5]	3 (3.1) [-2.3]	3 (3.1) [2.1]	1 (1.0) [2.1]	7 (7.1) [1.4]	98 (100.0)	
計	1,435 (39.3)	1,182 (32.4)	482 (13.2)	356 (9.7)	36 (1.0)	6 (0.2)	156 (4.3)	3,653 (100.0)	

② 警察の防犯活動に対する評価

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
非常に よくやっている	115 (39.5) [0.1]	96 (33.0) [0.1]	39 (13.4) [0.1]	28 (9.6) [0.1]	3 (1.0) [0.1]	- [-0.7]	10 (3.4) [-0.7]	291 (100.0)	(m) p=0.030*
まあまあ よくやっている	744 (38.2) [-1.7]	623 (32.0) [-0.9]	284 (14.6) [2.8]	183 (9.4) [-0.2]	17 (0.9) [-0.9]	3 (0.2) [0.0]	95 (4.9) [2.4]	1,949 (100.0)	
やや不十分	384 (40.3) [0.7]	325 (34.1) [1.1]	104 (10.9) [-2.5]	98 (10.3) [1.0]	13 (1.4) [1.3]	1 (0.1) [-0.4]	29 (3.0) [-2.1]	954 (100.0)	
非常に不十分	59 (52.2) [2.8]	34 (30.1) [-0.6]	10 (8.8) [-1.4]	5 (4.4) [-1.9]	- [-1.1]	1 (0.9) [2.0]	4 (3.5) [-0.3]	113 (100.0)	
計	1,302 (39.4)	1,078 (32.6)	437 (13.2)	314 (9.5)	33 (1.0)	5 (0.2)	138 (4.2)	3,307 (100.0)	

注 1 ①においては「現在の我が国の治安に関する認識」、②においては「警察の防犯活動に対する評価」が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

最後に、犯罪被害の有無と量刑意見との関係について見たものが**4-2-5表**である。

全犯罪被害の有無と量刑意見との関係を見ると**(4-2-5表①)**、被害ありの人は、「懲役(実刑)」及び「その他の処分」とする人の比率が有意に高く、「分からない」とする人の比率が有意に低かった。

世帯犯罪被害の有無と量刑意見との関係を見ると**(4-2-5表②)**、被害ありの人は、「懲役(実刑)」及び「その他の処分」とする人の比率が有意に高く、「懲役(執行猶予)」及び「分からない」とする人の比率が有意に低かった。

また、個人犯罪被害の有無と量刑意見との関係を見ると**(4-2-5表③)**、被害ありの人は、「懲

役（実刑）」及び「その他の処分」とする人の比率が有意に高く、「分からない」とする人の比率が有意に低かった。

これらのことから、大まかに傾向をまとめると、犯罪被害の経験のある人は、「懲役（実刑）」及び「その他の処分」を選択する割合が高い一方で、量刑について「分からない」を選択する割合は低いと捉えられる。

4-2-5表 犯罪被害の有無と量刑意見

① 全犯罪被害の有無

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
被害あり	378 (43.1) [2.8]	260 (29.6) [-1.8]	102 (11.6) [-1.6]	94 (10.7) [1.1]	14 (1.6) [2.2]	1 (0.1) [-0.4]	29 (3.3) [-2.5]	878 (100.0)	$\chi^2(6)=21.203$ $p=0.002^{**}$
被害なし	1,068 (37.7) [-2.8]	930 (32.9) [1.8]	387 (13.7) [1.6]	266 (9.4) [-1.1]	22 (0.8) [-2.2]	5 (0.2) [0.4]	153 (5.4) [2.5]	2,831 (100.0)	
計	1,446 (39.0)	1,190 (32.1)	489 (13.2)	360 (9.7)	36 (1.0)	6 (0.2)	182 (4.9)	3,709 (100.0)	

② 世帯犯罪被害の有無

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
被害あり	318 (42.8) [2.4]	216 (29.1) [-2.0]	88 (11.8) [-1.2]	82 (11.0) [1.4]	12 (1.6) [2.0]	1 (0.1) [-0.2]	26 (3.5) [-2.0]	743 (100.0)	$\chi^2(6)=16.824$ $p=0.010^*$
被害なし	1,128 (38.0) [-2.4]	974 (32.8) [2.0]	401 (13.5) [1.2]	278 (9.4) [-1.4]	24 (0.8) [-2.0]	5 (0.2) [0.2]	156 (5.3) [2.0]	2,966 (100.0)	
計	1,446 (39.0)	1,190 (32.1)	489 (13.2)	360 (9.7)	36 (1.0)	6 (0.2)	182 (4.9)	3,709 (100.0)	

③ 個人犯罪被害の有無

区分	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	社会奉仕	その他の 処分	処分なし	分からない	計	検定結果
被害あり	99 (46.5) [2.3]	64 (30.0) [-0.7]	25 (11.7) [-0.6]	16 (7.5) [-1.1]	5 (2.3) [2.1]	- [-0.6]	4 (1.9) [-2.1]	213 (100.0)	(m) $p=0.033^*$
被害なし	1,347 (38.5) [-2.3]	1,126 (32.2) [0.7]	464 (13.3) [0.6]	344 (9.8) [1.1]	31 (0.9) [-2.1]	6 (0.2) [0.6]	178 (5.1) [2.1]	3,496 (100.0)	
計	1,446 (39.0)	1,190 (32.1)	489 (13.2)	360 (9.7)	36 (1.0)	6 (0.2)	182 (4.9)	3,709 (100.0)	

注 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。